

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和元年5月29日(水)
開会 午後1時9分
閉会 午後2時11分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長) 須藤智子 (副委員長) 鬼頭博和
(委員) 片岡健一郎、堀 巖、榊谷規子
- 5 出席議員 梅村均議長、関戸郁文副議長
大野慎治議員、水野忠三議員、宮川隆議員
- 6 説明員 行政課長 佐野剛、議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項
- (1) 6月定例会について
- ①議案の上程について
行政課長：資料に基づき説明(報告3件、議案9件(条例6件(新規制定1件、一部改正5件)、補正予算2件、契約1件))
質疑なし
- ②会期の確認について
議会事務局統括主査：資料に基づき説明
質疑なし
- ③議案精読時間について
初日の上程議案に、その日のうちに議決すべき議案もなく、精読時間は必要ないものと決した。
- ④一般質問発言順序について
議会事務局統括主査：資料に基づき説明
初日13日(木)5人、2日目14日(金)4人、3日目17日(月)4人の議員が一般質問を行うことに決した。
なお、発言順序はくじにより次の通りと決した。
- 初日(6月13日)
- 1 鬼頭博和議員、2 宮川隆議員、3 水野忠三議員、4 堀 巖議員、5 井上真砂美議員
- 2日目(6月14日)
- 1 片岡健一郎議員、2 須藤智子議員、3 伊藤隆信議員、4 黒川武議員
- 3日目(6月17日)

1 大野慎治議員、2 木村冬樹議員、3 谷平敬子議員、4 梶谷規子議員

⑤ 請願及び陳情について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

陳情第12号及び第14号を厚生・文教常任委員会へ送付し、それら以外の陳情は総務・産業建設常任委員会へ送付することに決した。

⑥ その他

6月18日午前10時 公共施設再配置検討協議会、6月20日午前10時 全員協議会、6月20日午後1時10分 議会基本条例推進協議会開催と決した。

また、6月定例会までに意見書（案）が議長へ示されたならば、6月4日本会議終了後に代表者会開催と決した。

（2）議会基本条例の逐条解説について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

須藤委員長：各委員において配布資料を読み込み、次回の委員会で諮るものとする。

（3）実施計画について

須藤委員長：先の協議会でも実施計画として提出する意見と提出には至らないという意見があった。議会基本条例推進協議会に差し戻してはどうか。

堀委員：実施計画に関しては時間的猶予もない。差し戻して議論しては間に合わない。全国的な議会改革の流れとしては上げるべきと考える。

梶谷委員：一度上げたものを取り下げるのはいかがなものかと考える。

須藤委員長：実施計画に一度上げたら次年度も上げなくてはならないのか。

議会事務局長：そのような決まりはない。

片岡委員：無配の議論は必要ないのか。何かしらの理由があって無配とされたと思うが、その理由の議論が必要と考える。

堀委員：理由は極めて時期尚早。

片岡委員：時期尚早とされた議論を必要と考えるが、とりあえず上げるというのは、どうかと思う。

梶谷委員：とりあえず上げるということではなく、昨年、チームにおいて先進市議会を視察したり講習会を開催したりしながら進めてきた。必要性を議論した結論である。例を挙げると災害対応の面でも効果的と考える。

片岡委員：タブレット導入を真っ向から反対ではなく、良いことであると捉えている。導入しての具体的な効果が見えていないから執行機関から無配となったのでは。議会のみが電子化すれば良いというものでもない。両輪として始めないと二度手間も考えられ得る。無配と判断された以上はその

辺の議論をしなくてはならないかと考える。

須藤委員長：予算計上していくときは、議会として議論した上で議員全員の賛成が必要と考える。

宮川議員：野党と言われる方は出来ないものを積み上げていくという考えが根本にあると考える。半面、与党と言われる方は自分たちが議会として出す以上は予算化を前提に進めて行く。出す出さないという考え方のスタートが違うのであるから、今の様な議論になってくる。タブレットの必要性に関しては各議員も認めているところである。1年間熟考したなかで提出した物は極めて時期尚早だという結論であった。その後の理由を問い質しても出てこない。問い質した側からすると感情論でだめだと言われているように解釈してしまう。また市民に対する説明責任がある。それをクリアしない限り出すべきでないというのも正論。土俵に上がるという意味合いで出すのか、一定のラインをクリアした上で出すのかを決めるのは、この議会運営委員会である。

須藤委員長：ICTのチームを組みなおして議論して、それを協議会が報告を受けて議論して納得して、市民に説明して予算を上げるべきだと考える。

大野議員：元チーム長が3月の時点でコストダウンした提案をして、通信費の支払いの負担割合など今後に詰めていくという説明をされた。去年の実施計画よりコストを下げることを前提に改選後に検討していこうと提案された。その時点の決定がスタートではなく、ゼロからのスタートとなるとどうか。あの時点では各議員は納得されていたと捉える。書類もまとめられており、改選後はそれを元に議論するとなっていたと考える。もう一度それを見直した上で議論してはどうか。

梅村議長：チーム案としてまとめられたもの。

宮川議員：確認しただけである。

須藤委員長：初当選された議員に事前に配り次の議会運営委員会で決める。

次の6月6日の議会運営委員会で取り扱う。

(4)「市議会サポーターの声」について

須藤委員長：市議会サポーターの声に対する回答が資料として添付してある。

これで良ければ回答とするのだが。

榊谷委員：この回答案は初めて見る。

須藤委員長：検討するため後日とするか。

各委員：「後日」という声有り。

梅村議長：意見交換会の際に50の質問は回答したが、それ以降に郵送等で回答してあるか。

議会事務局統括主査：意見交換会に合わせて、事前に全市議会サポーターへメール又は郵送を行った。

須藤委員長：資料の回答案に付け足し等があれば、前もって事務局へ提出いただきたい。

榊谷委員：本会議中の議運で取り扱って良いものか。今からひとつずつ確認して回答を作成すれば良いのでは。

梅村議長：字句のことではあるが、少なくとも「ですます調」に統一して作成した方が良い。

須藤委員長：本日、回答案を元に付け足し等を行いながら回答を作成すればという意見があるが、他の委員はどうか。

鬼頭委員：私と関戸会長（議会基本条例推進協議会会長）で作成した回答案である。もう少し付け足し等を行っていただきたい。私は今でも良いが皆さんがどうか。

片岡委員：次回できないというのは。

須藤委員長：次回の議運は6月定例会中であるため、本会議の休憩を取って開催するため、相応の時間を取れないからである。定例会前など別日を設けてであれば開催し時間を割ける。これからひとつずつ協議していくと2時間は要するであろう。各自で回答案に修正いただき、集約して再度議論するという手法もある。

各委員：「効率が良い」「賛成」という声有り。

須藤委員長：委員各位で回答案を元に付け足し等を行うという意見が多いようである。

関戸副議長：各委員からの意見は集約させていただく。

須藤委員長：次回の開催日をどうするか。また榊谷委員は後日でも良いか。

榊谷委員：各委員で整理するという意見が多いようなので、それで良いと思う。

須藤委員長：いつにするか。

関戸副議長：6月3日でどうか。

須藤委員長：6月3日午後2時開催とする。

梅村議長：所管する委員会が議会運営委員会のみでなく、各常任委員会や各協議会のものもある。割振りさせてもらったものは所管する委員会等が6月会期中に回答を作成してもらいたいがどうか。

大野議員：前委員会時（改選前）に提出された質問もある。委員も変わっているので、まずもって議会運営委員会で回答は作成すべきでないか。

梅村議長：回答作成に当たっては、その質疑内容から議長が所管する委員会

等に割り振るとなっている。

大野議員：改選後の現状としては難しいのでは。改選のない年はわからなくもない。

梅村議長：所管事項に係る質問については、現在の委員会でないと決定できないと考えるがどうか。総務・産業建設常任委員会が所管する質問事項が2件あるが、数としても回答できない数でもない。

宮川議員：課題が出たのは前任期中のことではあるが、今、このような問題があることを知ることにも議員には大切なことだ。開会前に回答を整理していただいて、開会中に議長から各委員会へ割り振ってもらって良いのでは。最終的に20日の全員協議会前までにまとまったものが出来上がればオール議会で作り上げたことにもなり良いかと考える。

梅村議長：流れとしては、「市議会サポーターの声」が提出され、議長が内容から所管委員会等に割り振り、委員会等で回答を作成し、取りまとめたものを議会基本条例推進協議会で取り上げるということかと考える。

宮川議員：新しい議員だからというよりは、会議体としての常任委員会で提議してもらえれば前に進むと考える。

堀委員：最終的な決定は議会運営委員会だが、去年は議会運営委員会委員長が回答案を作成したがそうではなくて、議長が所管する委員会等へ割り振って、そこで協議した案を議運に持ち寄って決定するという手順の解釈で良いか。

梅村議長：そのとおりである。

堀委員：6月3日の議会運営委員会は必要か。

梅村議長：議会運営委員会への割り振り分を検討しなくてはいけない。そのための開催である。

堀委員：その手法で良いと考える。

梅村議長：意見交換会には回答を示していないといけないので、6月中には完成させていなくてはならない。

須藤委員長：今の説明の手法で回答は作成していき、6月3日に議会運営委員会を開催して議会運営委員会の回答をまとめたい。委員から配られた回答案に対して付け加えたいものなどあれば31日までに事務局へ提出をお願いします。

(5) その他

議会事務局統括主査：確認である。「市議会サポーターの声」については6月3日の協議事項である。実施計画の提出については6月6日であるか。

須藤委員長：6月3日の協議事項とする。

関戸副議長：議会基本条例の逐条解説の承認の確認はどうか。6月3日
で良いか。

須藤委員長：6月3日の協議事項とする。

10 その他

特になし。